

# 十人十色

じゅうにん  
といろ

## 子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

2月10日に行われた3歳6カ月児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。



問/福祉事務所子育て支援係  
☎72-1123 (内線508)



# すくすくのびのび

子育て支援情報

## お子さんがいる家庭の転入 転出時の手続きについて (福祉関係)

お子さんがいるご家庭については、転入転出時に次の手続きが必要となります。必要なものをご確認の上、手続きをお願いします。家庭の状況により手続内容が異なりますので、詳細については各問い合わせ先にご確認をお願いします。

手続き内容	必要なもの	問
保育所、認定こども園の利用	教育・保育給付認定申請書、就労証明書、マイナンバーカードなど ※利用を希望する月の前の月15日までに手続きをお願いします。	こども政策係 内線 (506、507)
児童手当の申請	マイナンバーカード、転入時の市町村からの連絡票、請求者名義の通帳など ※転出予定日の翌日から15日以内に手続きをお願いします。 ※受給者が公務員の場合は、勤務先で手続きをお願いします。	
児童扶養手当の申請	○転入元で児童扶養手当を受給していた方 ・通帳、児童扶養手当証書 ○新たに児童扶養手当を申請する方 ・確認事項などがありますので、ご相談ください	
子ども医療費助成の申請	子どもの健康保険証、保護者名義の通帳、マイナンバーカードなど ※対象は中学生以下です。	
母子及び父子家庭等医療費助成の申請	対象者の健康保険証、請求者名義の通帳、マイナンバーカードなど	子育て支援係 内線 (505、508)
妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種などの利用	母子健康手帳	
特別児童扶養手当の住所変更	転入前の都道府県で交付された証書、受給者の世帯全員が記載されている住民票	自立支援係 内線 (503、504)
障害児福祉手当の住所変更	受給者の世帯全員が記載されている住民票	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの転入手続き	現在お持ちの手帳 ※精神障害者保健福祉手帳のみ写真(4×3cm)	
自立支援医療(精神通院医療)の申請	転入前の都道府県で取得していた受給者証の原本または写し、健康保険証、所得・課税証明書	

手続き内容	必要なもの	問
保育所、認定こども園の退所		こども政策係 内線 (506、507)
児童手当の受給資格喪失		
児童扶養手当の住所変更等		
子ども医療費の受給資格証返納	子ども医療費受給資格証	
母子及び父子家庭等医療費の受給資格喪失	母子及び父子家庭等医療費受給資格証	

手続き内容	必要なもの	問
児童手当の住所変更		こども政策係 内線(507)
児童扶養手当の住所変更	児童扶養手当受給資格証	
子ども医療費の住所変更	子ども医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	
母子及び父子家庭等医療費の住所変更	母子及び父子家庭等医療費受給資格証 ※旧住所の資格証は利用できません。	

手続・問/福祉事務所 ☎72-1123

### 子育て INFO

- 4月14日(水)3歳児健診
- 4月21日(水)2歳児歯科健診  
対象児には個別に案内しています。
- 予防接種  
予防のために麻しん風しんワクチン(MRワクチン)を接種しましょう。  
第1期 生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にあるお子さま  
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にあるお子さま(早めの受診をお勧めしております)
- 子ども発達相談室  
言葉など発達に関して気になるお子さんへの支援やその周りの大人への関わり方の助言をします。どうぞご相談ください。お1人ずつ予約制で対応させていただきます。  
対象児:未就学児  
期日:毎週金曜日 午前中  
場所:総合保健福祉センター2階すこやかひろば

### ハッピー スマイル

小川 泰鶴くん  
(令和2年5月21日生)

小川 隆一郎・佳奈さんの長男(福島地区・東本西方)

少し人見知りな子ですが、笑った顔がかわいく一緒に笑って癒やされています。また、動くことが好きで、つかまり立ちやハイハイをよくしています。初めての子なので新たなしぐさを覚えるなど日々成長する姿がうれしくて、楽しく子育てをしています。今後は行動力があり誰に対しても優しくできる子に育ってほしいです。

